

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名 一般国道25号 <small>いかるが</small> 斑鳩バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局					
起終点 自：奈良県生駒郡斑鳩町幸前 至：奈良県生駒郡斑鳩町龍田	延長	4.7km					
事業概要 一般国道25号は、三重県四日市市から大阪市に至る主要幹線道路であり、関西圏と中京圏を結ぶ動脈であると共に、地域の重要な生活道路である。 斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）は、一般国道25号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的として計画された道路である。							
S47年度事業化	S42年度都市計画決定 (H15年度変更)	H10年度用地着手	H14年度工事着手				
全体事業費	240億円	事業進捗率	約31%	供用済延長	1.1km		
計画交通量	10,400台/日						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.2	総費用 (残事業)/(事業全体)	144/227億円	総便益 (残事業)/(事業全体)	264/264億円	基準年 平成25年
	(残事業)	1.8	事業費：128/210億円 維持管理費：15/17億円	走行時間短縮便益：236/237億円 走行経費減少便益：21/21億円 交通事故減少便益：6.5/6.5億円			
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=1.0~1.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1~1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.1~1.2（事業期間±20%） 【残事業】 交通量：B/C=1.6~2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.7~2.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.8~1.9（事業期間±20%）							
事業の効果等 <ol style="list-style-type: none"> ①交通混雑の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道25号の交通量は交通容量を大幅に超過し、交通混雑する一般国道25号を避け周辺の生活道路に交通が流入しており、また、道路端には民家が迫り、殆どの区間で歩道未整備又は狭小であるが、整備により、これらの改善が期待できる。 ②交通安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩バイパスへの交通転換により、交通混雑に起因する事故の減少が期待できる。 ③主要な観光地へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (法隆寺：観光客入込数：84.2万人/年) ④高度医療施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・王寺町～奈良県立奈良病院の所要時間が短縮。(39分→30分) ⑤日常活動圏中心都市へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・王寺町～奈良市への所要時間が短縮。(56分→48分) 							
関係する地方公共団体等の意見 地域からいただいた主な意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年11月、奈良県生駒郡斑鳩町長より、整備促進の要望を受けている。 ・平成28年11月、斑鳩パークウェイ推進協議会（自治会連合会役員、参加希望自治会長、斑鳩町都市建設部長・都市整備課長より構成）より、整備促進の要望を受けている。 奈良県知事の意見： <p>斑鳩バイパスは、国道25号の斑鳩町市街地の交通混雑の緩和を目的に、昭和47年度に延長4.7kmが事業化され、これまでに1.1kmが供用されましたが、依然、国道25号では、斑鳩町から王寺町にかけて慢性的な交通渋滞が発生しています。</p> <p>この交通渋滞は、国道25号の沿線に立地している世界文化遺産の法隆寺へのアクセスや、斑鳩町、王寺町を含む2市・8町からなる西和地域の医療の要である西和医療センターへの緊急車両等の進入にも大きく影響を及ぼしています。</p> <p>西和地域の円滑な交通を確保し、観光振興や地域住民の安心の暮らしの実現のためには、斑鳩バイパス</p>							

スの早期完成を図るとともに、県が4車線拡幅を進めている国道168号王寺道路・香芝王寺道路、これらの中間に位置する国道25号の4車線拡幅を一体的に推進する必要があります。
 以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道25号斑鳩バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。
 ただし、8工区では、地元自治体とともに事業計画に関して、地元の理解が得られるように努めること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道25号の交通量は、近年、減少傾向であるが、依然として、交通容量を大幅に超過。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに1.1km開通済み、用地進捗率：約40%、事業進捗率：約31%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、用地取得を推進するとともに、工事を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

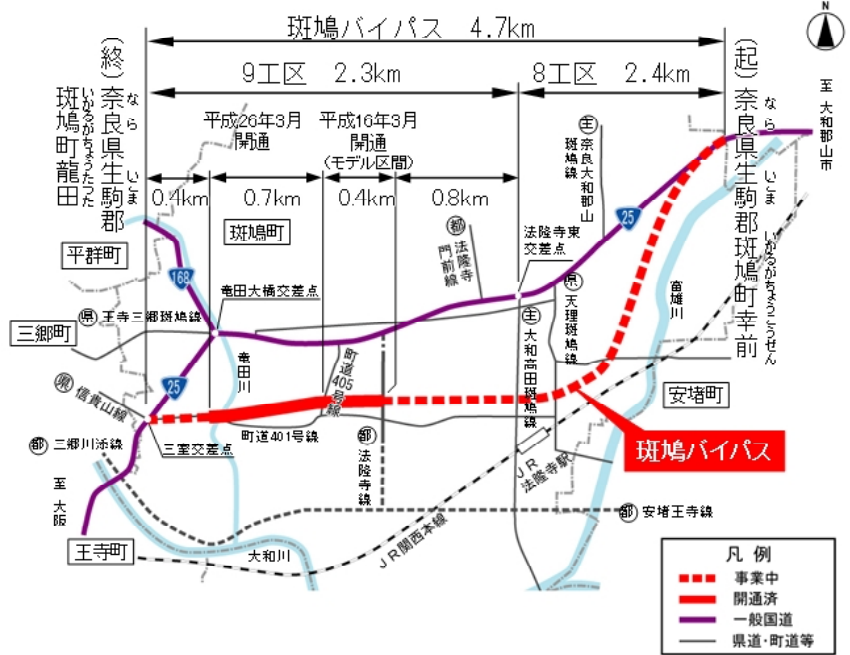
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。